

令和 7 年度 第 2 回
大野市文化財保存活用地域計画推進協議会
会 議 録

日 時 令和 7 年 9 月 2 9 日 (月) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 1 0
場 所 学びの里「めいりん」2 階 洋室 (大)

大野市教育委員会事務局 生涯学習・文化財保護課

○事務局 5 名

2 会長あいさつ

今回協議する内容の中で、各年度の事業措置については、◎や○の設定が判断に悩ましい部分もあるかと思うが、基本的には全体が○になっていて、その取り組みが進められていればいいのだろうなと思っている。また、◎の設定については、取り組みへのマンネリ化を防いで施策を進めるという意味で有効なのだと思う。

ぜひ、それぞれの立場から意見や協議をいただければと思う。

■地域計画の見直し（修正）について

●事務局より資料１、２、５にて修正案の説明。その後、質疑応答、意見徴集、協議。

委員：奥越史料についてだが、昔は毎年発行していたが、現在は発行間隔が不規則になっている。不規則になったのは平成１２年からだと思うが、奥越史料は文化財保護審議会で作成していて、委員がその原稿を書いているが、委員の数も減り、編集作業も大変だからそのようにしたのではないかと思う。委員会の空洞化が進んでいるのではとも感じている。

原稿については、市民投稿のページを設けて、市民から募ってはどうか。市民が自費出版するのはなかなか厳しいし、市民の文化財への関心を深めるためになるかと思う。また、投稿であれば記事の内容に発行側の責任もないのではないか。地域計画の中では３年に１回の発行になっているが、１年おきぐらいにして、市民を巻き込んでどうか。

会 長：この件は審議会の中で協議することかと思う。ちなみに私も審議

会の委員だがこれまで外部の方も執筆している。

事務局： 現在、審議会委員はそれぞれ建築や考古、自然科学など分野ごとの専門性を考慮し、各分野にわたって委員の委嘱を行っている。以前は委員が奥越史料で取り扱うような地域史の専門家の割合が多かったという状況があったかと思う。

委員： 「結の故郷ふるさと芸能発表会」については、以前実施していたが学校の負担が大きかった。学校の方でも働き方改革などもあり、なかなか難しい状況になっている。子ども達の地域への愛着というのは大事なことであるが、担い手や指導者の高齢化などその課題は非常に難しい。これらに対していくには行政の力が必要であり、公民館が拠点（中心）となってという思いを持っている。

委員： 神子踊り保存会については、やっと活動の流れも落ち着いたものになってきた。郷土芸能というのは地域があってであるが、当団体では地元でできなくなってから50年、コロナが始まるまでは活動を推し進めてきた。今はコロナを経て、新しいやり方でいろいろなイベントに女性の方、小・中学生の子も含めて参加している。

私は、このような協議会があつての保存会だと思っている。神子踊りだけではないと思うが、これらは、やっている本人はその価値を知らずやっているが、そういうところに出てその価値を知ることにつながっていると思う。

委員： 文化協会は60ぐらいのいろいろな団体が所属しており、その中で郷土芸能の団体も3団体ある。みんな日々研鑽しており、発表する場、見てもらえる場がモチベーションとなっている。文化会館の件については不安を感じており、こういった活動について応援をお願いしたい。

また、文書の修正についてだが、資料1の63頁、方針⑦の11行目に、「…そうした需要を受けて…こうした情報が…」とあるが、「そうした」「こうした」が何を指すかわかりやすくするか、「それらの」とか「これらの」といった文言に修正した方が望ましいかと思う。

(2)「第5章 関連文化財群の設定と措置」部分の見直し検討 資料3、4、5

●事務局より資料3、4、5にて修正案の説明。その後、質疑応答、意見徴集、協議。

<主な質疑・意見（協議）等>

委員：内容は問題なく文法的な箇所になるが、関連文化財群<8>のNo.3「民俗資料の調査の実施」の事業概要の箇所で「既に無住であったり過疎化が進む地域の…」とあるが、「…たり…たり」となるのが普通なので、そのように修正すべきかと思う。

会長：関連文化財群<2>のNo.3「まちなかのにぎわい創出への支援」について、令和8年度から10年度が◎の設定となるが、何か具体的な内容はあるのか。

事務局：先ほど説明したように、産業政策課が中心となって現在新たな事業展開を考えているが、具体的な内容は検討中で予算措置等もされているわけではないので、まだ申し上げられる状況ではない。当計画については、案のように書ける範囲での記載になる。

委員：文章的にだが、関連文化財群<8>のNo.3の事業概要などで「既に無住であったり過疎化が進む地域の…」とあるが、この箇所は過疎化のことが先に来て、既に無住といったところが後に来た方が文章的にいいと思う。

会長：各委員から意見等も大体出たようであり、修正案についてはこれで進めていくことになるかと思うが、他にオブザーバー的な立場からも含め意見等をお願いしたいがどうか。

委員：まず、一点伺いたいですが、今回後期の凡例の設定を行っているが、この◎や○の数については何か決まっているのか。

事務局：数を決めているわけではないので、◎が何個必要とかいうことはない。それぞれの事業の状況から設定を行っている。

委員：これを見て、大野市ではたくさんの事業措置を進めており頭が下がる思いである。他の市町村では事業措置に×があるところもある。これだけ積極的に行われているのは、福井県では、若狭町と大野市だけであり、十分に組み込まれていると思う。

計画の中にも出てきているが、文化財の中でも無形文化財の問題は、後継者の問題や過疎化の問題など非常に難しい課題である。ただ、これは大野市に限った地域の問題ではなく、全国的な問題であり、また、文化財だけで解決できるような問題ではないと思う。

提案になるが、今後、措置に迷うような時、他の地域の取り組みなどを見て参考にしていきたいと思います。

(3) 上記以外の箇所（事実関係部分）の修正添削状況の報告

- 事務局より各委員会らの添削提出状況（※提出期限：9月18日）について報告。現在、各委員からの添削で指摘のあった内容について確認し調べ、反映させる作業に入っている。もし、指摘する箇所があるけれどもまだ添削を提出していないという委員がおられたら、近日中に提出をお願いします。

4 その他

●委員より

委員： 地域計画以外のことになるが、お願いである。

一つは、柳廼社に碑があるが説明がない。以前、寺町に各寺の由来を書いた掲示物（サイン）があったが、それと同じような感じの説明を書いたものがほしい。

二つ目は、有終公園に句が書かれた碑がある。ここには昔、木の看板があったが今はないので、設置してほしい。

事務局： すべてを市で行うことは困難で、文化財の保存と活用は市だけでできることではなく、所有者や管理者などの協力が不可欠である。それぞれの碑には、所有者や管理者がおり、設置には所有者、管理者へ設置をお願いしますなど、それらの方の協力、調整などが必要である。

●事務局から下記の点についてお願い。各委員了解。

- ・今回の協議内容を修正案へ反映させるにあたり、事務局で作業を進める中で、事務局で判断に迷う箇所については、また集まるのではなく、会長との相談により修正案をとりまとめさせていただく。

- ・次回、もう一回の協議会会議の開催を予定しているが、内容としては、上記のとりまとめた修正案をもって、この協議会としての最終の確認を行うような運びとする。
- ・とりまとめた修正案については、今後、市長などにも説明の上、最終的に教育委員会に変更の議案を挙げていくこととなるが、それらの過程で細かい点での修正がなされる場合もあるのでご理解願いたい。なお、大きく変わるような案件が発生した場合は、会長と相談の上、みなさまに相談をさせていただく。

5 閉会（副会長）

活発なご意見、慎重審議、感謝する。

もし、まだ修正があるようであれば、事務局の方へ連絡してもらえればと思う。

文化というのはどんどんと蓄積されていくものであり、計画を見ても分かるように膨大な量になる。ぜひ、D X（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、事務の軽減やその保管などを図ってもらえればと思う。

計画については、文書の体裁として、表記の統一性を図らなければならない部分も見受けられるかと思うので、そこもA Iなどを活用して進めてもらえればと思う。

本日は、お疲れ様でした。